



ねむろ

令和6年7月1日発行 第116号

社協だより

『根室市災害ボランティアセンター支援に関する協定調印式』を開催

根室市災害ボランティアセンター支援に関する協定
調印式



根室市社会福祉協議会
長谷川会長

根室ライオンズクラブ
足立会長

令和6年4月25日(木)に根室市福祉会館において、根室ライオンズクラブと社会福祉法人 根室市社会福祉協議会との間で「根室市災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、社協が設置・運営する災害ボランティアセンターに対し、根室ライオンズクラブが社協の要請を受けて提供する、必要な支援の内容を定めることを目的としております。

この度の根室ライオンズクラブとの協定締結により、災害支援活動を迅速かつ効果的に進め、平時からの連携及び協力体制を構築することが可能になりました。

発行 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

根室市有磯町2丁目6番地 TEL 24-0381

印刷所 根室印刷株式会社



この「社協だより」は共同募金の助成金及び社協会費を発行費用に充てております。

災害ボランティア活動をご存じですか？

災害ボランティア活動は、地震、津波、水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災者や被災地のために復旧・復興を支援するボランティア活動です。家屋の片づけや炊き出しといった支援活動や被災者の悩み相談、交流会の機会を通じた被災者の活力を取り戻すための支援も行います。

●災害ボランティアセンターの役割

災害ボランティアセンターは、災害時に被災地のボランティア活動を円滑に進めるための拠点となります。

災害ボランティアセンターでは、被災者及び被災地のニーズを正確に把握し、ボランティアの受入から把握したニーズとボランティア活動のマッチング、ボランティア活動実施など、幅広くボランティア活動を支援します。

活動の初期は、主に飲料水や食料、衣類の配布など、被災者の生活支援に重点を置くとともに、家屋の片づけ、修繕、インフラの復旧など、被災地の再建に向けた活動を支援します。また、復興期には、長期的視点に立って被災者の心のケアや生活再建などの支援も行っています。

●災害ボランティアセンターの主な活動内容

- ①被災者・被災地のニーズの把握
- ②ボランティアの受入・調整
- ③被災者・被災地ニーズとボランティア活動のマッチング
- ④活動資材・物資の提供
- ⑤ボランティアの派遣
- ⑥活動の報告・振り返り

●能登半島地震 被災地支援活動について



令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援のため、3月15日から10日間、被災地支援職員派遣として、石川県輪島市に赴いた熊谷主査から被災地の状況や支援活動についてお話を伺いました。

石川県の小松空港からレンタカーで派遣先となる輪島市へ向かう中、能登半島を北上するにつれて、道路の状況が悪くなり、住宅の瓦屋根の破損も目立ち始めたそうです。

被災地に赴いた3月中旬は、被災地において電気は通っていたものの、依然断水は続いており、被災された方々は飲料水の確保やトイレの問題などで生活上の様々な課題を抱えていました。

そのような状況の中、熊谷主査は活動場所となる輪島市の門前健民体育館で物資支援業務に従事し、午前11時から午後3時まで地域住民の方々に食料（レトルト食品、アルファ化米、カップラーメン、お菓子など）、水、簡易トイレ、介護用品、衣類などの物資を配給するとともに、配給物資の運搬作業や各避難所への物資の供給業務にも従事されていました。

被災された方々の中には、高齢や障がいなどにより、ご自分で物資拠点まで物資を取りに来ることが困難な方もおり、そのような方々には、全国から被災地支援のために集まった災害ボランティアやNPO団体の方々も支援にあたっていたそうです。

能登半島の海岸沿いの地域では、津波の影響による被害も甚大で、津波により自宅が流されたり、半壊・倒壊する家屋も多くありました。家屋の再建のため、倒壊した家屋や瓦礫の撤去が必要となりますが、地震の影響による土砂崩れなどで道路の寸断が至る所で起こっており、大規模な復旧・復興作業が遅れている原因にもなっていたとのことです。

根室市においても自然災害による被害を少しでも減らすために、各ご家庭での防災対策として、防災ハザードマップの確認、“最低3日間、推奨1週間分”の食料や飲料水などの備蓄、救急箱や懐中電灯、乾電池などの非常用持ち出し品の確保が重要になります。

家具の転倒防止も重要な対策のひとつで、家具が倒れて怪我をすることを未然に防いだり、津波からの避難経路の確保にも有効な手段となります。

熊谷主査からは、今回の災害で改めて感じたこととして、「日頃から家族や隣近所、地域における助け合いの体制を構築しておくことは、とても大切な防災対策」であることも教えていただきました。



●災害ボランティアとして被災地に行く前の準備について

●ボランティア活動保険にご加入をお願いします

ボランティア活動保険は、活動中のボランティア自身のさまざまな事故によるけがを補償します。また、被災された方の住宅での清掃活動中、誤って飾りや置物などを壊してしまった場合などの損害賠償責任も補償します。

被災地での活動は、予測できないさまざまな事態が想定されます。保険の加入（「天災・地震補償プラン」）はお住まいの地域（出発地）の社会福祉協議会で加入できますので、より安心してボランティア活動に参加していただくために、必ずボランティア活動保険にご加入ください。

令和6年度 事業計画

基本方針 (概要)

人口減少や少子高齢化、過疎化などにより地域経済の疲弊が進む中、既存の社会福祉制度やサービスだけでは対応できないほど、地域の生活課題は様々な分野で絡み合い複雑・複合しております。

このような状況の中、本協議会は地域福祉を推進する中核的な組織として、行政や各関係機関などとの連携のもと、福祉を通じたまちづくり全体を見据えて地域づくりを構築することが求められており、本協議会の役割は一段と大きくなってまいります。

このため、本協議会では、住民が地域の生活課題を自らの問題として捉え、地域ぐるみで「ささえ合い・たすけ合い」を中心とした福祉活動を進めて行けるよう、地域の福祉課題や生活課題に即応した福祉活動の開発・実践に取り組んでまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、総合相談や権利擁護などに関する相談機能を充実させるとともに、生活支援コーディネーター事業により、身近な地域での福祉活動を推進するなど、ささえ合いの地域づくりの構築に向けて取り組みを進めてまいります。

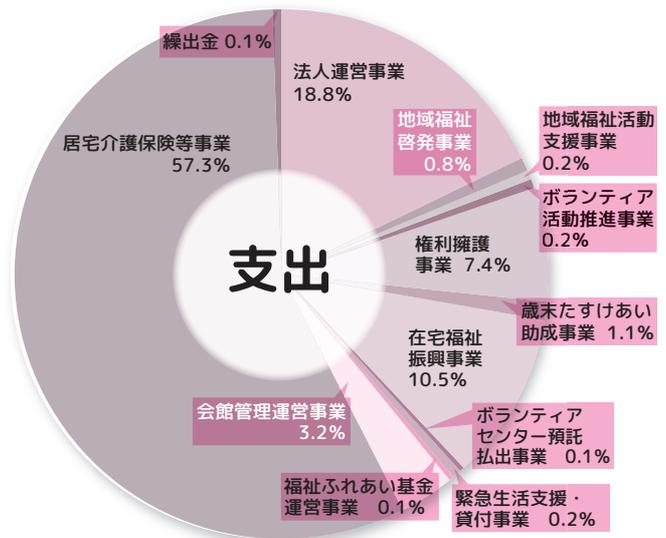
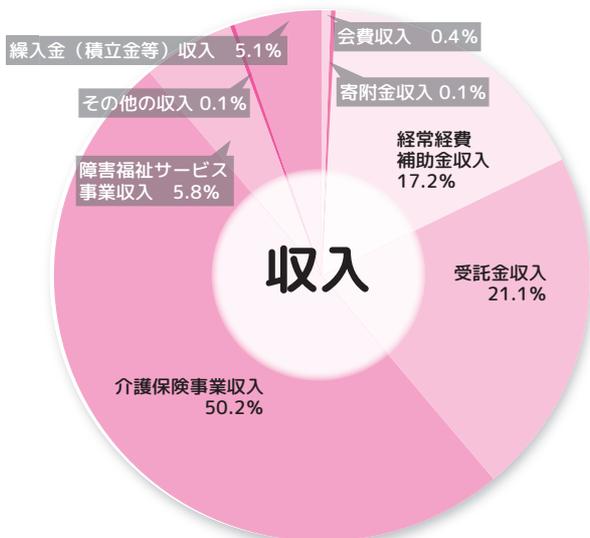
在宅福祉サービスにおいては、サービスの質の向上や介護人材の確保につとめ、地域において必要とされる介護サービスの維持と安定運営に取り組んでまいります。

重点推進項目

～基本方針に基づき、令和6年度の重点推進項目として、以下の5項目の取り組みを進めます～

1. 地域福祉・在宅福祉サービスの推進
2. ボランティア活動の推進
3. 福祉関係団体の活動支援と連携の強化
4. 介護保険事業等の健全経営と介護人材の確保
5. 組織・活動体制の強化

令和6年度 社会福祉事業収支予算



収入の部

(単位：千円)

勘定科目	収入額
会費収入	851
寄附金収入	120
経常経費補助金収入	35,589
受託金収入	43,454
介護保険事業収入	103,617
障害福祉サービス事業収入	11,895
その他の収入	216
繰入金(積立金等)収入	10,578
合 計	206,320

支出の部

(単位：千円)

事業区分	支出額
法人運営事業	38,727
地域福祉啓発事業	1,711
地域福祉活動支援事業	526
ボランティア活動推進事業	437
権利擁護事業	15,422
歳末たすけあい助成事業	2,247
在宅福祉振興事業	21,638
ボランティアセンター預託払出事業	61
緊急生活支援・貸付事業	356
福祉ふれあい基金運営事業	90
会館管理運営事業	6,670
居宅介護保険等事業	118,235
繰出金	200
合 計	206,320

令和6年度社会福祉事業会計の収入並びに支出額は、2億632万円の同額で予算を計上しております。

令和5年度根室市社会

社協事業への皆様のご支援

事業報告

『会議の開催』並びに『外部研修』への出席

- 『理事会』を年4回開催、『評議員会』を年2回開催しました。
- 『内部監査』を年4回実施しました。
- 各種研修会や会議へ積極的に参加し、福祉サービスの質の向上と役職員の資質向上に努めました。

地域福祉・在宅福祉サービスの推進

- 『令和5年度 支え合いを広げる地域づくり研修会』開催
コロナ禍でも地域住民が互いに支え合い活動を行うための知識について、NPO法人北海道総合福祉研究センター理事長の五十嵐教行氏を講師に招き「コロナとお付き合いしながら支え合い活動はできますか？」をテーマに研修会を開催しました。
- 『生活支援体制整備事業【受託事業】』
生活支援コーディネーターがささえあいの地域づくりを目指し、住民団体や民間企業等、多種多様な機関・団体と連携を図り、介護予防や生きがい作り等を目的として、「ふまねっと運動」や「みんなのサロン」、「体験講座」を開催しました。
また、広報誌「ささえあい」の発行と情報誌「根室市高齢者暮らしのお役立ち情報」の発行による広報活動を通じて、地域住民主体による身近な地域でのささえあいを促進させ、地域づくりを進めました。
- 『外出支援サービス事業【受託事業】』
歩行が困難な方を対象に、利用者90人（実人数）を自宅から病院等へ延べ700回の送迎を行いました。
- 『仕事・暮らしサポート事業（生活困窮者自立支援事業）【受託事業】』
生活に困りごとや不安を抱える方などに対し、専門機関と連携し支援を行いました。令和5年度は新規相談者39件、相談ケース4件の初回支援プラン・再支援プランを作成。支援方法等を協議する支援調整会議を年10回開催しました。
- 『町会福祉活動推進事業（地域福祉ボランティアネットワークづくり事業）』
地域住民同士の助け合い・支え合いにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的にモデル町会を指定し、2町会に総額6万円の助成金を交付しました。
- 『歩行用補助杖・車いすの貸出』
概ね65歳以上の歩行が困難な方を対象に歩行用補助杖37本、車いすを延べ53回貸出しました。
- 『歳末義援金助成事業』
民生委員と連携し、経済的に困窮している世帯へ義援金の助成を行いました。その他、図書カード配布助成、歳末たすけあい介護応援用品支給助成、入学支援金贈呈助成を実施しました。

組織・活動体制の強化

- 『ねむろ社協だより』と『ボランティア情報通信』の発行
根室市社協で実施している各種福祉活動や暮らしに役立つ福祉情報をご紹介しますため、年3回発行しました。
- 『根室市福祉会館の利用状況』
福祉団体等延べ879件、延べ4,708人に福祉会館の各室を利用いただき、会議や研修の場として活用していただきました。

ボランティア活動の推進

- 『収集ボランティア活動』
収集ボランティア活動にご協力いただき、寄せられたリングプルをリングプル再生ネットワーク（プルネット）へ送付し、車いす7台が根室市社協に届けられました。
- 『ジュニアボランティア養成講座』
「手話の学習」や「車いす・アイマスク体験」を市内7校の小中学校で実施し、児童・生徒に高齢者や障がいがある方への理解を深めていただきました。

福祉関係団体等の活動支援と連携の強化

- 『赤い羽根共同募金運動』への協力
10月1日から12月31日まで実施。
総額3,347,499円の募金が寄せられ、市内及び全道の福祉活動に役立てられました。
- 『歳末たすけあい運動』への協力
12月1日から12月31日まで実施。
総額1,350,100円の募金が寄せられ、生活困窮世帯などへの支援に役立てられました。
- 『戦災殉難者・無縁物故者追悼法要』の実施
令和5年7月15日に西浜墓地内無縁精霊塔前にて追悼法要が執り行われ、僧侶の読経の中、参列者が焼香を行い、戦災殉難者並びに無縁物故者のご冥福をお祈りしました。

介護保険事業等の健全経営と介護人材の確保

- 『訪問介護（訪問型サービス）事業』
要介護認定を受けた要介護・要支援者の自宅にホームヘルパーが訪問し、排泄・入浴・通院介助などの身体介護や掃除・調理などの生活援助を行いました。
- 『居宅介護支援事業』
要介護認定の申請手続きの代行や要介護・要支援者に対するケアプランの作成などを通じて、介護保険サービス利用の提案や調整を行いながら、在宅で安心して生活できるよう支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症の対応見直し後の取組

- 職員は日頃の体調管理や出勤前の検温、マスク着用、こまめな手指消毒を徹底しました。
- サービス提供前の体調確認や感染予防対策を行い、ご利用者の体調に変化等がみられる場合は、訪問時間を可能な限り短くする等、感染防止対策を徹底しました。

根室市社協では、このページで紹介した事業活動以外にも、皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、各種地域福祉・在宅福祉事業に取り組んでおります。今後とも皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

「令和5年度事業報告」は、根室市社協のホームページで公開しております。

■ホームページアドレス：<http://nemuroshakyo.or.jp>

福祉協議会の決算状況

ご協力ありがとうございました

社会福祉事業収支決算

資金収支計算書

(単位：円)

科 目	決算額	内 容
会費収入	852,000	個人・特別・法人会員からの会費
寄附金収入	1,032,333	寄附件数 4 件
経常経費補助金収入	33,463,244	人件費等の補助
受託金収入	41,699,508	各種事業受託金
介護保険事業収入	101,548,195	介護保険 2 事業の介護報酬
障害福祉サービス事業収入	11,876,308	障害福祉サービス等報酬
その他の収入	265,912	預金利息等
施設整備等寄附金収入	150,000	施設整備等寄附金
積立預金取崩収入	459,141	退職給付引当資産取崩
収入合計	191,346,641	

科 目	決算額	内 容
人件費支出	157,445,470	職員の人件費
事業費支出	13,706,456	各事業の事業経費
事務費支出	16,942,086	各事業の事務経費
共同募金助成事業支出	1,317,244	歳末義援金助成等
助成金支出	657,000	各福祉団体・町会への助成
固定資産取得支出及び繰入支出	148,102	事務室備品購入費
積立預金積立支出	1,294,596	各種積立等
支出合計	191,510,954	
当期資金収支差額合計(収支差額)	△164,313	
前期末支払資金残高(前年度繰越分)	67,570,329	
当期末支払資金残高(次年度繰越分)	67,406,016	

貸借対照表

(単位：円)

【資産の部】		【負債の部】	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	79,563,862	【流動負債】	12,157,846
現金預金	60,652,322	事業未払金	5,913,132
事業未収金	18,910,690	職員預り金	6,244,714
仮払金	850	仮受金	0
【固定資産】	130,514,831	【固定負債】	7,811,660
【基本財産】	1,000,000	退職給付引当金	7,811,660
定期預金	1,000,000	負債の部合計	19,969,506
【その他の固定資産】	129,514,831	純資産の部	
車輛運搬具	2	【基本金】	1,000,000
器具及び備品	500,654	第 1 号基本金	1,000,000
ソフトウェア	688,088	【基金】	
退職給付引当資産	7,811,660	【国庫補助金等特別積立金】	487,193
設備等整備積立資産	7,584,083	【その他の積立金】	120,502,017
介護保険経営安定化資金積立資産	54,218,893	設備等整備積立金	7,584,083
災害積立資産	296,106	介護保険経営安定化資金積立金	54,218,893
ふれあい交流会事業積立資産	728,445	災害積立金	296,106
事業振興基金積立資産	47,815,753	ふれあい交流会事業積立金	728,445
福祉ふれあい基金積立資産	9,858,737	事業振興基金積立金	47,815,753
リサイクル預託金	12,410	福祉ふれあい基金積立金	9,858,737
		【次期繰越活動増減差額】	68,119,977
		(うち、当期活動増減差額)	745,645
		純資産の部合計	190,109,187
資産の部合計	210,078,693	負債及び純資産の部合計	210,078,693

財産目録

(単位：円)

【資産の部】		【負債の部】	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	60,652,322	事業未払金	5,913,132
事業未収金	18,910,690	事務費	1,067,771
仮払金	850	事業費	665,104
流動資産合計	79,563,862	人件費	4,180,257
2. 固定資産		職員預り金	6,244,714
(1)基本財産		流動負債合計	12,157,846
定期預金	1,000,000	2. 固定負債	
基本財産合計	1,000,000	退職給付引当金	7,811,660
(2)その他の固定資産		固定負債合計	7,811,660
車輛運搬具	2		
器具及び備品	500,654		
ソフトウェア	688,088		
退職給付引当資産	7,811,660		
設備等整備積立資産	7,584,083		
介護保険経営安定化資金積立資産	54,218,893		
災害積立資産	296,106		
ふれあい交流会事業積立資産	728,445		
事業振興基金積立資産	47,815,753		
福祉ふれあい基金積立資産	9,858,737		
リサイクル預託金	12,410		
その他の固定資産合計	129,514,831		
固定資産合計	130,514,831	負債合計	19,969,506
資産合計	210,078,693	差引純資産	190,109,187

※その他、「計算書類に対する注記」等の詳細については、根室市社協事務局において開示しております。
また、ホームページにも掲載しております。

■根室市社協のホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>

“仕事”や“家計”のことなど生活をしていてお困りの方へ… まずはそのお悩みをご相談ください！



例えばこのような『不安』や『困りごと』を抱えていませんか？

- 病になってしまい、これからの治療費や生活が不安
- 借金があって債務整理したいけど、どうしてよかわからない
- ひきこもっている家族の将来が心配
- 失業して、家賃や公共料金が支払えない
- 働きたいと思っているけど、社会に出るのが不安など

相談の流れ

- ① 『お電話』や『来所』、『ご自宅への訪問』などにより、ご相談をお聴きします。
※ご家族や知人からのご相談もお聴きします。
- ② 必要なことを一緒に考え、ご相談者に寄り添った計画（プラン）を作成します。
- ③ 計画（プラン）に合わせて、ご相談者に寄り添いながら、困りごとの解決に向けた支援を行います。



◆新任職員紹介 相談支援員の『^{かみい}の ^{まさる}優』です

本年4月から「ねむろ日常生活サポートセンター」の相談支援員になりました。仕事・お金・住まいのことなどくらしで悩みを抱えた方が、お悩みを解消し安心して毎日が送れるようサポートしています。
お困りのことがございましたらお気軽にご相談ください。

【ご相談・お問合せ先】

根室市社会福祉協議会『ねむろ日常生活サポートセンター』
住 所：根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）
電 話：24-9000 E-Mail：nemurosupport@nemuroshakyo.or.jp



～生活福祉資金債権管理事務事業からのお知らせ～

新型コロナウイルスに伴う生活福祉資金特例貸付緊急小口資金・総合支援資金の償還（返済）について

【償還免除】

返す必要がなくなります。免除申請が認められるには、いずれかの条件にあてはまっていることが必要です。

- ・住民税が非課税である場合
- ・生活保護を受給した場合
- ・障害者手帳が交付された場合
（身体障害1級・2級、精神障害1級・療育手帳重度）
- ・12か月以上滞納し、その後分納または少額償還をしている世帯、かつ住民税「所得割が非課税」の高齢者のみの世帯。

【償還猶予】

返すことを待ってもらいます。猶予申請が認められるには、いずれかの条件に当てはまっていることが必要です。

- ・地震や火災などで被災した場合
- ・病気療養中の場合
- ・失業又は離職中の場合
- ・他の借入金の償還猶予を受けている場合
- ・自立相談支援機関から償還猶予が適当であるとの意見書が提出された場合
- ・都道府県社協会長が償還することが著しく困難と認める場合



生活福祉資金コロナ特例の償還（返済）について

各市区町村の社協では、都道府県社協が実施する生活福祉資金貸付の窓口を担っています。特に、新型コロナウイルスの影響で減収した世帯向けのコロナ特例貸付（令和四年九月末に終了）では、根室市社協では、二千四百万円を超える貸付申込を受け付けてきました。

コロナ特例貸付では、利用者の多くが償還（返済）開始時期を迎えています。収入の減少状態が続く償還（返済）困難な場合は、左記の方法がありますのでご相談下さい。

【連絡先・お問合せ先】

根室市社会福祉協議会 債権管理担当
住 所：根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）
電 話：24-0392（受付時間：平日 午前9時～午後5時）

ヘルパーは、自家用車で
自宅から直接利用者宅へ
お仕事に行けます 🚗

お子様の登園・登校後の時間
から働くこともできます 📅

★ 8:00～8:30 オムツ交換

朝ドラを楽しみに見ているヘルパーが来た時に、仕事中は見る事ができないからと“さりげなく”テレビのチャンネルを変えてくれる優しい利用者さんや、「オレの歌聞きたいべえ」と自慢の歌を熱唱してくれる利用者さんもいます 😊

★ 9:30～10:30 調理提供

メニューは、冷蔵庫の中にある食材を見て自分で考えたり、利用者さんと相談しながら調理をします。



よく作るメニューベスト5

肉じゃが・ポテトサラダ・酢の物・玉子焼き・カボチャ煮



★ 11:00～12:00 利用者さんと一緒に買い物に行く

利用者さんにとって、リフレッシュになるお買い物。旬の食材を使ったレシピを教えてください、そのお店のおすすめの美味しい総菜などを教えて下さり、後から自分でも買ってみたいと思います!



★ 13:00～15:00 子供の参観日で中休み

お子様の行事や、ご家族の通院の付き添いなどを優先して働くことができます! ✨

★ 15:30～16:30 入浴介助

湯舟に入ると、「あ～気持ちいい」という声が 🎵 その声を聞くと、ヘルパーも嬉しいです 😊

ヘルパーの仕事をしていて嬉しい! 楽しい! と思った、ひとこまをご紹介します!

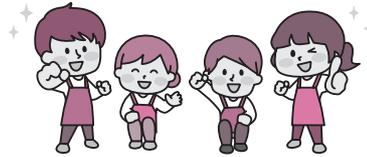


- * 会話が難しい利用者さんとのコミュニケーションで「ニコッ」と笑ってくれた時。
- * 「洗濯物はありますか?」と聞くと「俺の心を洗ってくれ」という利用者さんの一言で一緒に笑った時。
- * 訪問すると「待ってたよ～」といつも迎えてくれる時。
- * 何より一番嬉しいことは「ありがとう」という言葉を言われた時です。

【ヘルパーの仕事をしてみませんか?】

- ◎ 必要な資格 ・ 介護職員初任者研修受講修了者または介護福祉士
・ 普通自動車免許

※ 年齢や経験は問いません。その他、賃金や業務内容については、気軽にお問い合わせください。



■ お問い合わせ先 根室市社会福祉協議会指定訪問介護事業所
(根室市有機町2丁目6番地 根室市福祉会館内)
電話・FAX: 24-0391



『根室身体障害者福祉協会』 会員加入のご案内

5月31日(金)に根室市福祉会館において、根室身体障害者福祉協会の定期総会が開催されました。定期総会において令和6年度の事業計画などが協議された後、会員の皆さんで楽しくポッチャを行い、会員同士の交流を深めました。



【ポッチャのひとこま】

根室身体障害者福祉協会は、身体に障がいや難病を抱える方が集まり、旅行や親睦行事などの活動を通じて、健康の維持・増進や同じ悩みごとを抱える会員同士の交流の中で心のケアにも取り組んでおります。随時会員を募集しておりますので、関心のある方はお問い合わせください。

■ お問い合わせ先 根室市昭和町2丁目23番地
よどがわ
電話: 090-2691-8727 (淀川) まで

ボランティア情報通信

No.66

根室市社会福祉協議会・ボランティアセンター TEL 24-0381 FAX 24-0551

ジュニアボランティア養成講座のご案内

ジュニアボランティア養成講座は、児童・生徒に体験や学習を通じて、高齢や障がい、福祉について理解を深めていただき、助け合い、ともに生きることの大切さを学んでいただくことを目的に、出前型の体験講座として実施しております。現在、下記の養成講座の受付をしており、費用は無料となっております。

手話の学習

- 【対象】市内の小中学校の児童・生徒
(小学校は3学年以上) 
- 【実施期間】令和6年9月2日(月)～
令和6年12月13日(金)まで
- 【実施時間】1時限の講座となります。
- 【実施方法】市内の福祉団体に講師を依頼し、学校に訪問して実施。
- 【申込方法】希望する日の2ヵ月前までに、申込書に記入のうえ、メールまたはFAXで申し込みください。
- 【申込期限】令和6年8月30日(金)まで

アイマスク体験・車イス体験・ 高齢者疑似体験

- 【対象】市内の小中学校の児童・生徒
(小学校は3学年以上)
- 【実施期間】令和7年3月中旬まで
- 【実施方法】総合的な学習の時間などに社協職員が講師として学校に訪問して実施。
- 【申込方法】希望する日の1ヵ月前までに、希望する講座を申込書に記入のうえ、メールまたはFAXで申し込みください。



申込書：根室市社協ホームページ (<http://nemuroshakyo.or.jp>) の「資料申請書類ダウンロード」から入手できます。

申込先：根室市ボランティアセンター(根室市有磯町2丁目6番地 根室市福祉会館内)
電話：24-0381 FAX 24-0551 E-mail: nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

『寄附物品』の寄贈について

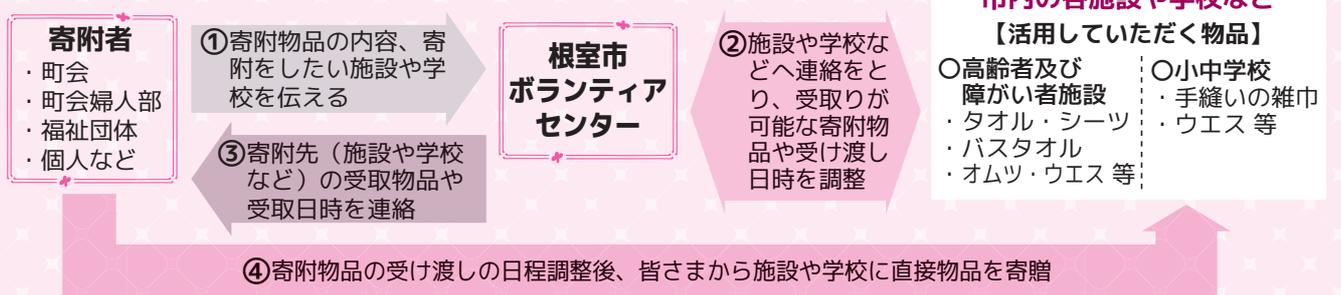
日頃より、根室市ボランティアセンターへ寄附物品(タオル、シーツ、雑巾など)のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

寄附物品については、お電話で内容をお聞きした後、必要とする施設及び学校等に連絡をとり、皆さまから直接お届けしていただく日時をお伝えしております。

今後もボランティアセンターでは、寄附をしていただく皆さまのあたたかなお気持ちが、直接施設へ届けられるように、寄附の調整役を担わせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、ご不明な点がありましたら、お気軽にご連絡をください。

【寄附物品の取り扱いについて】



【お問い合わせ先】根室市ボランティアセンター(根室市福祉会館内) 電話：24-0381



「社協会員会費」へのご協力をお願いいたします

根室市社協では、皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、各種様々な地域福祉・在宅福祉サービス並びにボランティア活動等を実施し、地域の福祉向上に努めております。

皆さまから納めていただいた会員会費は、各種福祉活動や福祉情報を発信する「ねむろ社協だより」の発行や「ふれあい交流会」事業など、幅広く根室市社協が実施する福祉サービスの貴重な財源となっております。

社協会員を随時募集しておりますので、皆さまからのあたたかいご協力とご理解を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

根室市社協の会員会費について

～皆さまからのあたたかいご支援をお待ちしております～

- 個人会員 1口 1,000円から
(市民の皆さまにご加入をいただいております。)
- 特別会員 1口 2,000円から
(福祉施設や福祉団体などからご加入をいただいております。)
- 法人会員 1口 3,000円から
(市内の企業や事業所などからご加入をいただいております。)

令和5年度会員会費実績のご報告

昨年度も会員の皆さまからのご支援・ご協力により、根室市社協で実施する各種福祉サービスを実施することができました。皆さまからのご協力に深く感謝申し上げます。

【個人会員】	196名	429,000円
【特別会員】	4団体	12,000円
【法人会員】	96法人	411,000円
	会費総額	852,000円

【社協会員会費に関するお問い合わせ先】 根室市有磯町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会
電話：24-0381 FAX：24-0551

第35回 ねむろ社協だよりクイズ

Q

左側マス目から北海道の市の名前が右側のマス目に入ります
左側マス目の残った2文字をお答え下さい

稚	樽	災	旭
路	根	釧	小
川	害	内	室

①	根	室
②		
③		

④		
⑤		

答え ボランティア

【応募方法】

官製はがき、FAX、メールのいずれかに、①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④年齢または年代⑤クイズの答え⑥電話番号⑦「ねむろ社協だより」への感想・意見などをご記入のうえ、下記までご応募ください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募宛先】〒087-0008 根室市有磯町2丁目6番地
根室市社会福祉協議会

■応募先FAX番号：0153-24-0551

■応募先メールアドレス：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

【応募締切】令和5年8月26日(月)

※1人1口のお応募とさせていただきます。

※お預かりした個人情報は、プレゼント抽選以外には使用いたしません。また、当該個人情報は当協議会が責任をもって管理し、それ以外には開示いたしません。

正解者の中から抽選で5名様に
「図書カード」1,000円分
をプレゼント!

社協インフォメーション

■困りごとなどの相談について

根室市社協では、日常的な困りごとの相談に応じて、早期に問題が解決できるようにお手伝いをしています。

相談には専門的な知識を持った職員が対応し、必要に応じて他の関係機関の紹介もいたします。

相談内容の秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。

■理事会・評議員会 開催報告

- ・令和六年三月八日 令和五年度第四回理事会(第二〇二回)
- ・令和六年三月十八日 令和五年度第一回臨時評議員会(第一三九回)
- ・令和六年六月七日 令和六年度第一回理事会(第二〇三回)
- ・令和六年六月二十六日 令和六年度定時評議員会(第一四〇回)

■ねむろ社協だよりに寄せられた感想をご紹介します

・リングブルの回収に協力しています。車いす七台が届いたことは、すばらしいことだと思いました。

・根室市の福祉関係に係る施策や取り組み、ボランティア関係が大変分かりやすく書かれておりました。次号も楽しみにしております。

■お問い合わせ先

根室市有磯町二丁目六番地
根室市社会福祉協議会(根室市福祉会館内)
根室市共同募金委員会(根室市福祉会館内)
業務日時：月曜日から金曜日(祝日を除く)

電話…二四一〇三八一
FAX…二四一〇五五一
午前八時五十分から午後五時二十分